秋田県看護協会ガイド

— Akita Nursing Association Guide —

1 秋田県看護協会とは
2 看護職のみなさまへ
4 県民に向けた活動
5 委員会活動
6 地区支部紹介
7 秋田県ナースセンター
8 訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所
秋田県訪問看護総合支援センター
9 入会のご案内
会員数の動向
10 会員になったら
施設案内
11 秋田県看護協会のあゆみ
アクセス

公益社団法人　秋田県看護協会

公益社団法人 秋田県看護協会とは

当協会は、県内の保健師・助産師・看護師・准看護師で構成する職能団体です。その使命は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することにあります。

＜人々の健康な生活の実現にむけて＞

政策形成
- 調査研究
- 制度改革への政策提言
- 政策決定過程への参画と働きかけ
- 秋田県看護連盟等関連団体との協働
- 県民の理解と賛同を得るための働きかけ

自主規制
- 看護倫理綱領
- 法律に準拠した組織運営

社会貢献
- 災害支援
- 健康情報の提供と健康意識の啓発

支援事業
- 継続教育の実施
- 認定制度の運用
- 学術研究の推進
- 労働条件・環境の改善
- 医療安全に対する相談支援

広報
- 広報誌「看護あきた」発行
- ホームページによる情報提供
- マスコミを通じた広報

開発・経営
- 看護業務・事業の開発と経営
- 業務上の機能拡充
- 事業経営

看護の質の向上
看護職が働き続けられる環境づくり
看護領域の開発・展開

組織図

公益社団法人 日本看護協会 ⇔ 公益社団法人 秋田県看護協会

- 総　会
- 理事会・常務会
- 推薦委員会
- 選挙管理委員会
- 認定看護管理者教育運営委員会
- 職能委員会
- 常任委員会
- 特別委員会

事務局
- 秋田県ナースセンター
- 訪問看護ステーションあきた
- 秋田県訪問看護総合支援センター
- 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所

地区支部
- 鹿角
- 大館
- 北秋田
- 能代・山本
- 秋田臨海
- 由利本荘・にかほ
- 大仙・仙北
- 横手
- 湯沢・雄勝

看護職のみなさまへ

研修会や学会などを通して、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援しています。

【教育理念】

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

【教育目的】

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職として自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

【教育目標】

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

本協会における継続教育

**秋田県看護協会は、県内看護職の学習ニーズを把握するとともに、
日本看護協会教育計画基本方針を参考にしながら
看護職のキャリアに応じた継続教育を実施しています。**

ジェネラリストの教育

看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が、自身の看護実践能力に対比させ、自ら学ぶべき学習内容を選択し、研修に参加できるようにしています。

- 一般教育研修
- 訪問看護師育成研修
- 診療報酬に関連した研修
- 退院支援看護師養成研修
- 災害支援ナース養成研修
- 介護福祉系施設看護職員向けの研修

新人教育

概ね入職1～2年目の看護職向けに、「医療安全」「コミュニケーションスキル」等の研修会を開催しています。

指導者・管理者を育成する教育

公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、教育機関の認可を受けて看護管理者を育成しております。このほか、訪問看護管理者、介護福祉系施設等の看護管理者や指導者を育成する研修も行っております。

- 認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベル
- 訪問看護管理者研修
- 介護福祉系施設看護管理者研修
- 看護職員認知症対応力向上研修
- 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
- 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
- 医療安全管理者養成研修

看護研究に関すること

県内の看護職の看護研究を支援したり、看護職が実践現場で取り組んだ研究成果を発表し、相互の情報交換を図っています。

- 秋田県看護学会

図書室のご案内

秋田県内看護職を対象に、研修や看護研究等に必要な資料の情報提供をしています。
どなたでもご利用いただけます。

所蔵収集範囲	看護分野および周辺領域
所蔵図書	約 3,900 冊
所蔵雑誌	18誌
開室時間	月曜日～金曜日（休日は除く）9：00 ～ 17：00 ※看護センターを会場に研修会を開催している日は、曜日を問わずご利用いただけます。

研修会・図書室の詳細は当協会ホームページをご覧ください　http://www.akita-kango.or.jp

県民に向けた活動

看護の日・看護週間 <看護の心普及事業>

毎年5月12日は「看護の日」です。看護の基礎を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生を記念して制定されました。看護の日を含む1週間を看護週間と呼んで様々な看護活動をしております。

看護の日フェア

県民を対象に「一日まちの保健室」等を行い、看護の心を広めるイベントを開催しています。

看護の出前授業

現場で働く保健師・助産師・看護師が講師となって中学校や高校などを訪問し、看護の仕事の魅力や、看護職になるための進路指導、いのちの大切さや性教育など、講義や体験、グループワークを盛り込みながら多彩な授業を展開しています。

一日看護学生

中・高校生を対象に、毎年夏休み期間中に病院や老人介護施設で看護体験をして頂く事業です。

災害支援活動 <災害支援派遣>

被災された住民の健康レベルの維持・心身の負担の軽減のために支援をします。現在秋田県には90名あまりの支援ナースが登録されています。

委員会活動

秋田県看護協会の事業を推進するために、委員会を設置しております。

職能委員会

保健師職能委員会 ／ 助産師職能委員会 ／ 看護師職能委員会Ⅰ･Ⅱ

保健師･助産師･看護師･准看護師の、各職能現場の意見を集約して、今後取り組むべき課題を整理し、資質の向上や専門性をより高めるための検討を行います。

常任委員会

看護労働環境改善委員会

看護職が安心して働き続けられる環境づくりに関する事項、ワーク･ライフ･バランス実施病院の拡大と支援を行います。

広報委員会

県民、看護職に対する健康や看護の情報提供に関し、会報「看護あきた」を発行しています。

看護の心を普及する「看護の日フェア」の企画･実施を行います。

教育研修委員会

看護職の生涯教育に関し、一般教育研修の企画･運営を行います。

看護学会委員会

看護研究の推進、秋田県看護学会の企画及び運営を行います。

災害看護委員会

災害支援ナースの登録推進を図るとともに、秋田県の災害体制への協力･災害時には看護支援を展開します。

医療･看護安全委員会

医療安全情報を発信し医療安全の普及を図るとともに、医療安全を推進する人のネットワーク作りを行います。

その他の委員会

推薦委員会

理事、監事、推薦委員、総会議長、及び代議員･予備代議員の選任に際しその候補者の推薦を行います。

選挙管理委員会

役員等の選挙に関する事務を公明かつ適正に行われるように管理します。

認定看護管理者教育運営委員会

認定看護管理者教育に関し、ファーストレベル･セカンドレベル･サードレベルの教育企画･運営･評価を行います。

地区支部紹介

県内９地区支部が、研修会、まちの保健室、一日看護学生、交流会、ボランティア活動等を行っています。

大館地区支部
ふれあい募金贈呈

鹿角地区支部　まちの保健室

能代･山本地区支部　交流会

北秋田地区支部　一日看護学生

秋田臨海地区支部
地区支部だより

大仙･仙北地区支部　看護研究発表会

由利本荘･にかほ地区支部
まちの保健室

横手地区支部　看護研究発表会

湯沢･雄勝地区支部
まちの保健室

秋田県ナースセンター

秋田県ナースセンターは秋田県看護協会が秋田県の指定を受けて運営しています。
看護職の確保・定着に向け、無料職業紹介事業、再就業支援事業に取り組んでいます。

ナースセンターの大きな特徴

1. 法律に基づき全国47都道府県が行っている唯一の看護職の人材確保機関です
2. 職業紹介に関する費用(紹介手数料など)は、一切かかりません
3. 看護職の相談員を中心にきめ細かな就業相談を行います
4. 現場を離れて復職に不安がある方に安心の再就業支援研修を実施しています

求職・求人相談

看護職無料職業紹介事業は、求職者と求人施設をつなぐ役割を担っています。ナースセンターに登録すると登録情報の管理・運営をしているe-ナースセンターを通して日本全国の求人情報を閲覧することができます。
県内のハローワークへ出向いて、相談も行っています。

アトリオン1F
入口は広小路側です。

離職看護職員等への再就業支援

2015年10月1日から【看護職のナースセンターへの離職時等届出(とどけるん)】がスタートしました。
登録された個人情報を正しく管理し、みなさまのご希望に応じた情報(相談会・復職セミナー・研修など)をお届けします。

届出制度の主な内容

① 離職(求職を含む)時に、ナースセンターに「住所・氏名・その他」を届け出ることが努力義務となりました。
② 登録は個人でも、施設ごとでも可能です。

再就業支援研修

未就業者の方、介護福祉施設等で就業中の方を対象に県北・県央・県南にて復職支援実技研修を行います。また、就業を希望する施設で研修を行うチャレンジ研修など様々な取り組みを行っています。受講料は無料です。
詳細は秋田県ナースセンターへお問い合わせください。

訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所

秋田県看護協会では、訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所を設置し、活動しています。

訪問看護ステーションあきた
秋田県看護協会立居宅介護支援事業所
秋田市保戸野千代田町16番16号
TEL:018-853-4120
FAX:018-867-0054

訪問看護

- 血圧や体温、脈拍など測定し、健康状態の観察をします。
- 体調管理しながらの清潔介助や排泄の介助をします。
- ストーマや創処置など医療的処置や人工呼吸器などの医療機器管理を行います。
- 日常生活が継続できるようにリハビリをします。
- 24時間連絡対応体制で、主治医やケアマネジャー等と連携を図り、状態の変化にも早く対応します。また自宅での看取りも行います
- 療養されている方や、介護されている方の心配事の相談も受け付けます。

居宅介護支援

- 要介護1～5の認定を受けた方で、介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるようにケアプランを作成し、サービスが円滑に提供できるよう連絡調整を行います。
- 介護保険の申請や、療養生活などの相談等を行います。

秋田県訪問看護総合支援センター

秋田県から委託を受け、訪問看護に係る様々な課題を一元的・総合的に解決するための拠点です。地域のニーズに応じた良質な訪問看護サービスを継続して提供できるよう活動しています。

訪問看護師の人材確保

- 訪問看護インターンシップ
- 潜在看護師確保の取組み
- 新卒等訪問看護師の育成　など

訪問看護師の質の向上

- 訪問看護スキルアップ研修
- 訪問看護相互研修
- 訪問看護管理者研修　など

訪問看護事業所の運営支援

- 事業所向けの相談窓口の設置
- 訪問看護の普及啓発　など

入会のご案内

秋田県看護協会は、看護の質の向上を図り、安心して働き続けられる職場づくりを推進し、県民のみなさまの健康な生活の実現に寄与するために、ひとりでも多くの看護職のみなさまの入会をお待ちしております。

申込方法

◉ **入会申込用紙に記入**

※当協会の入会手続きと同時に、日本看護協会への手続きも行われます。
※会費の支払方法（口座振替・施設とりまとめ）を各施設の連絡員長に確認してください。

◉ **会費と入会金を納入**

A 口座振替の場合は、翌月か翌々月27日に会費が口座振替されます。
B 施設とりまとめの場合は、連絡員長さんが会費を取りまとめします。
C 入会金は、専用の振込用紙で銀行の窓口より振込んでください。

◉ **秋田県看護協会ホームページ（入会のご案内）もあわせてご覧ください。**

◉ **日本看護協会ホームページ**

（https://kaiin.nurse.or.jp/members/html/nyuukai.html）
入会申し込みフォームよりWEBでの入会申請もできます。

入会要件

保健師･助産師･看護師･准看護師の資格を有する方です。

問い合せ先

秋田県看護協会会員管理担当
TEL 018−834−0172

会費・入会金

◉ 年会費

秋田県看護協会費	＋	日本看護協会費
6,000円		5,000円

※他県看護協会から転入された方は、当該年度の秋田県看護協会費が免除になります。

◉ 入会金

入会金
30,000円

キャリナース
会員専用WEBサイト

経験を積んで
キャリアアップしたい
看護職の皆さまを応援します!

電子会員証

会員数の動向

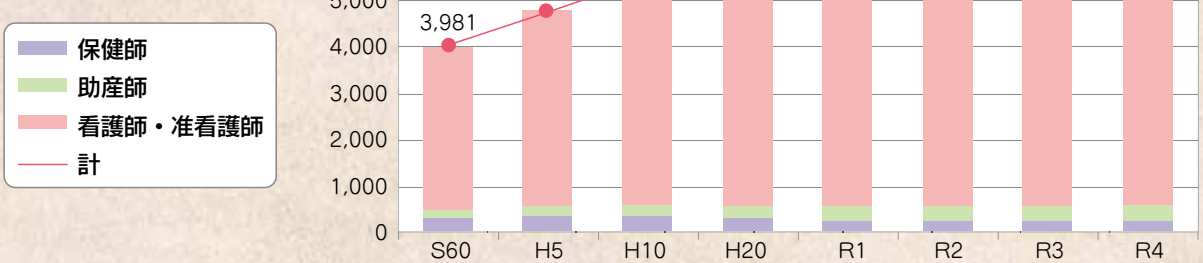

会員になったら（会員の特典）

教 育研修への参加

看護実践の向上や医療安全を目的に看護職等を対象とした教育研修を開催しています。いずれも会員料金で参加できます。

学 会での研究発表

会員は、秋田県看護学会、日本看護学会学術集会でも、看護研究発表の機会があります。

看 護職賠償責任保険

会員専用の保険制度で看護職のための万一のときの賠償責任保険を安価の掛け金で加入できます。WEBでの申込もできます。

修 学資金の貸与

キャリアアップを経済的に支援します。

- ○認定看護管理者教育課程
- ○看護師特定行為研修課程
- ○看護師学校2年課程（通信制）等

看 護の情報

当協会や会員の活動をお知らせするとともに、看護に関する最新の情報をお届けします。

- ○「看護あきた」年4回
- ○「協会ニュース」毎月

福 利厚生

会員の福祉を図ることを目的に

- ○弔慰金及び罹災見舞金給付
- ○表彰制度
- ○スポーツ観戦の優待

等があります。

研 修応援ポイント

研修でポイントがたまり、たまったポイントで無料で研修が受講できます。

施設案内

秋田県看護センター（秋田県総合保健センター５Ｆ）

第１研修室

会議室

図書室

秋田県看護協会のあゆみ

1947年	昭和22年	日本助産婦看護婦保健婦協会秋田県支部結成
1954年	昭和29年	日本看護協会看護婦会秋田県支部と改称
1974年	昭和49年	第1回看護研究学会開催（現秋田県看護学会）
1979年	昭和54年	看護婦等就労促進事業（ナースバンク事業）を秋田県より受託
1980年	昭和55年	社団法人秋田県看護協会設立
1983年	昭和58年	社団法人日本看護協会秋田県支部を解消し社団法人秋田県看護協会に統合
1986年	昭和61年	秋田県看護センター開所（秋田県総合保健センター5F）
1991年	平成 3年	「看護の日」制定記念式典、看護フェア開催（第1回）
1993年	平成 5年	ナースセンター事業を秋田県より受託 認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講
1995年	平成 7年	「訪問看護ステーションあきた」開設
2000年	平成12年	「訪問看護ステーションおおだてハチ公」・「訪問看護ステーションおが」開設
2006年	平成18年	「まちの保健室」県北・中央・県南の3地区に常設
2007年	平成19年	「訪問看護ステーションあきた」新築移転(保戸野) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講
2011年	平成23年	3月11日東日本大震災発生　災害支援ナースを派遣
2012年	平成24年	公益社団法人への移行 県民と集う訪問看護フォーラム開催（第1回）
2013年	平成25年	訪問看護出前講座開催（第1回）
2014年	平成26年	災害支援ナース派遣に関する協定締結（日看協）
2015年	平成27年	秋田県ナースセンター移転（アトリオン1F） 認定看護管理者教育課程サードレベル開講 看護師等届出制度（とどけるん）開始
2017年	平成29年	災害時の看護医療救護に関する協定締結（秋田県） 研修応援ポイント事業がスタート
2018年	平成30年	「訪問看護ステーションあきた・おが出張所」開設（STおが廃止）
2020年	令和 2年	「訪問看護ステーションあきた・おが出張所」廃止 新型コロナウイルス感染症対応のための都道府県外看護職員の応援派遣調整に関する協定締結（日看協）
2021年	令和 3年	新型コロナウイルス感染症対応のための看護職員調整に関する協定締結（秋田県）
2024年	令和 6年	「訪問看護ステーションおおだてハチ公」廃止 訪問看護総合支援センター業務を秋田県より受託

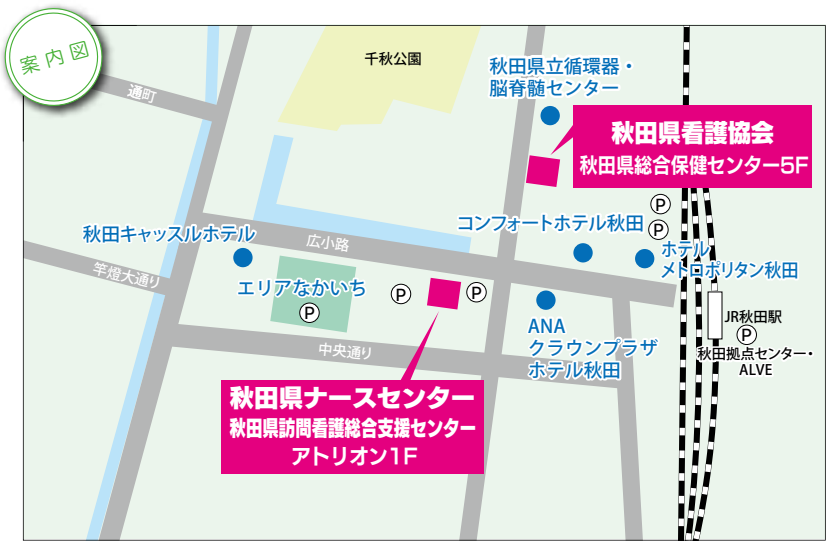

※当センターへの駐車はできません。お車でお越しの際は、 近隣の有料駐車場をご利用ください。

公益社団法人
秋田県看護協会

〒010-0874　秋田市千秋久保田町6-6
Tel 018-834-0172
Fax 018-835-9522
ホームページ
http://www.akita-kango.or.jp

秋田県ナースセンター

〒010-0001　秋田市中通2丁目3-8
Tel 018-832-8810
Fax 018-853-4376
E-mail akita@nurse-center.net

秋田県訪問看護総合支援センター

〒010-0001　秋田市中通2丁目3-8
Tel 018-838-1661

令和6年4月発行